

議第51号

檀原市議会委員会条例の一部改正について

檀原市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年9月2日提出

提出者 檀原市議会議員 成 谷 文 彦

賛成者 檀原市議会議員 原 山 大 亮

〃 〃 西 川 正 克

〃 〃 高 橋 圭 一

〃 〃 竹 田 の ぶ や

〃 〃 た け だ や す ひ こ

〃 〃 う す い 卓 也

〃 〃 松 尾 高 英

〃 〃 奥 田 英 人

檀原市議会委員会条例の一部を改正する条例

檀原市議会委員会条例（昭和36年檀原市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「建設常任委員会 6人」を「建設常任委員会 5人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙後最初に開催する議会から適用する。

理由 檀原市議会の議員定数が24人から23人に改められたことに伴い、所要の改正を行うもの